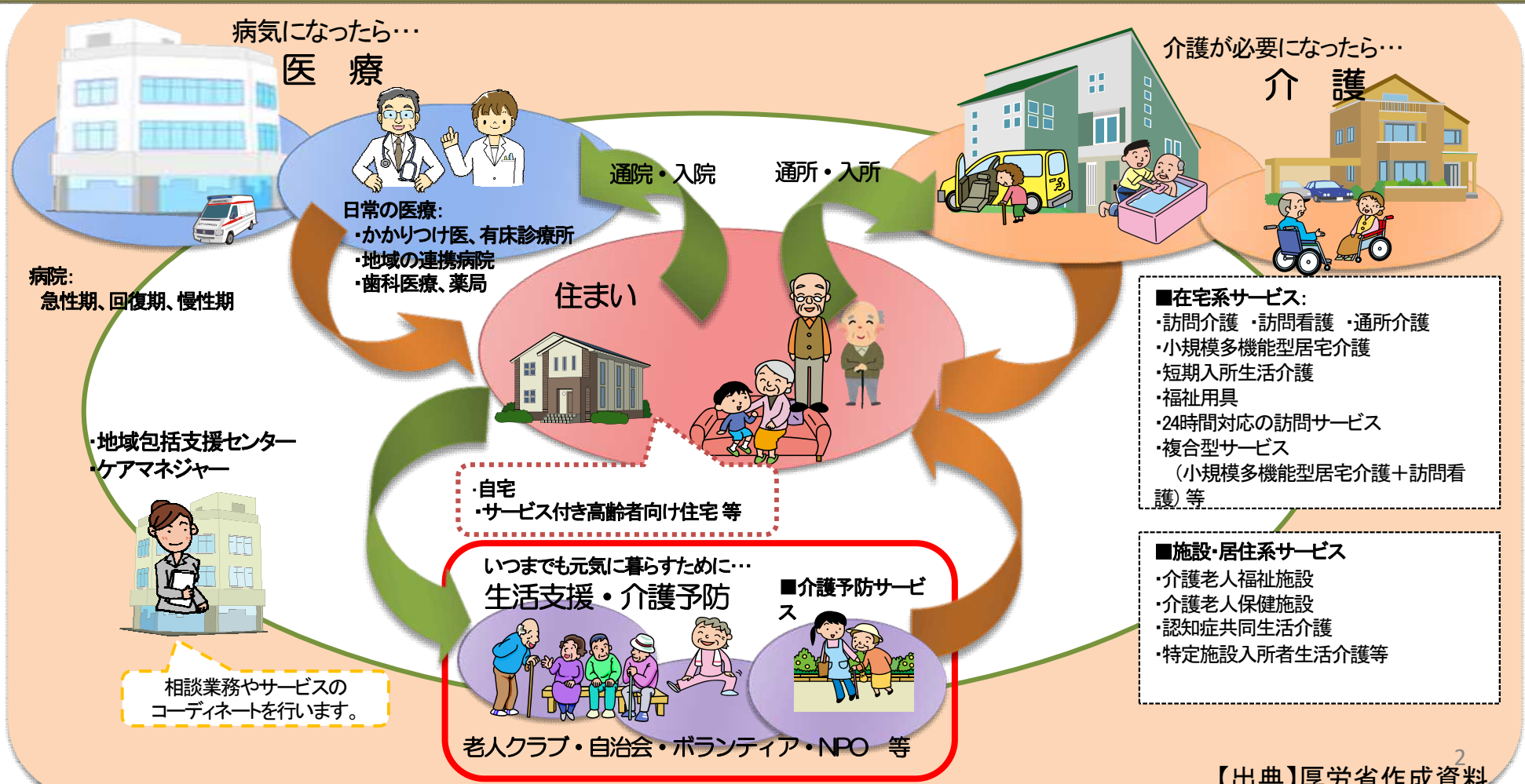


廿日市市介護予防・日常生活支援総合事業

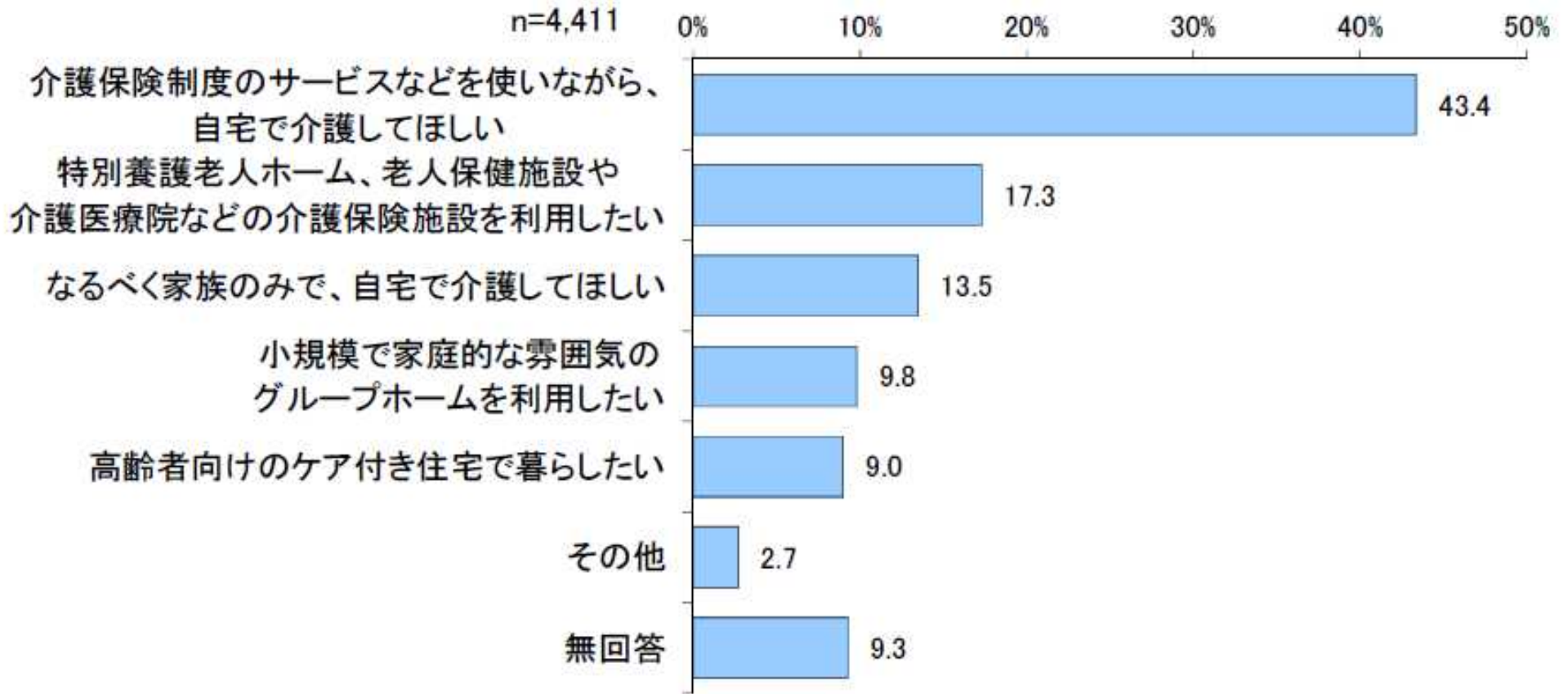
高齢介護課地域包括ケア推進G
令和3年12月16日(木)

地域包括ケアシステム

- 重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援**が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を実現。
- 高齢化の進展状況には大きな地域差があるため、地域包括ケアシステムは、**市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく**ことが必要。

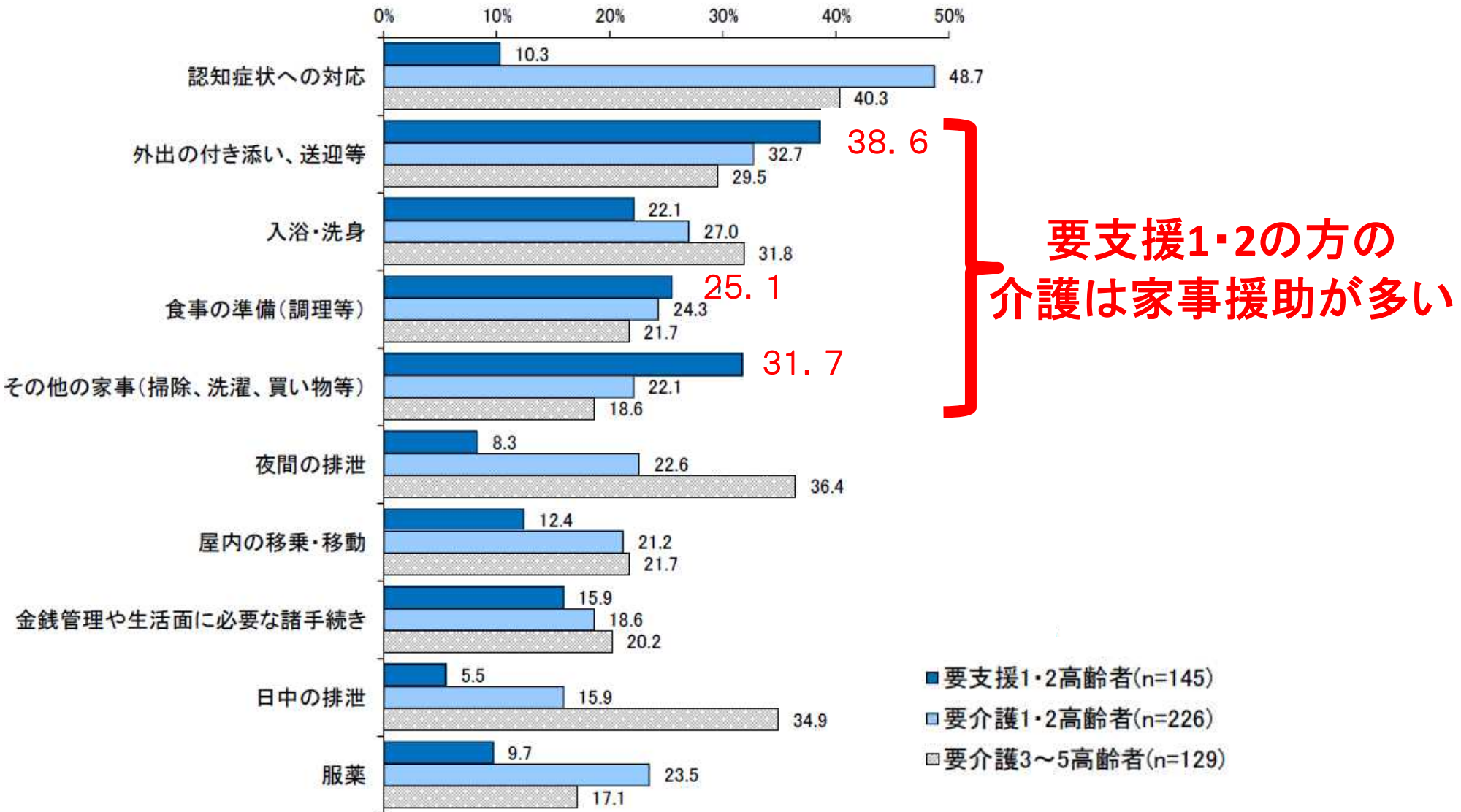


介護が必要になった場合の希望



資料：第8期廿日市市介護保険事業計画

介護者が不安に感じる介護



資料: 第8期廿日市市介護保険事業計画

廿日市市介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・生活支援サービス事業	介護予防ケアマネジメント事業	介護予防ケアマネジメント (ケアマネジメントA)	
		訪問介護型サービス (従前相当)	
		生活援助型訪問サービス (訪問A)	
		住民主体型助け合いサービス (訪問B)	
	通所型サービス	短期集中型訪問サービス (訪問C)	
		通所介護型サービス (従前相当)	
		短時間型デイサービス (通所A)	
		住民主体型通いの場サービス (通所B) 廿らつサロン	
	一般介護予防事業	介護予防普及啓発事業	まめでいきいき元気教室 脳トレプラス 老人クラブ主催の介護予防教室、等
		地域介護予防活動支援事業	通いの場 (いきいき百歳体操、等) 健康づくり応援団の養成、等
地域リハビリテーション活動支援事業		通いの場の支援 (いきいき百歳体操、等)	

生活援助型訪問サービス（訪問A）

…目的…

生活援助型訪問サービスは、利用者が可能な限りその居宅で、自立した日常生活を営むことができるよう、生活支援を行い、利用者の心身機能の維持回復を図り、生活機能の維持向上を目指し、要介護状態になることを予防すること。



生活援助型訪問サービス指定事業所	
指定事業所	27ヶ所
内、廿日市市内の事業所	18ヶ所

サービス名	件数 (R2度実績)
訪問介護サービス	5,518件
従前相当	2,210件
生活援助型	3,047件

生活援助型訪問サービス（訪問A）

令和3年度

廿日市市介護予防・生活支援員養成研修

（廿日市市一定研修）

受講生募集!!

**受講料
無料**



平成28～令和2年度 通算修了者97名

廿日市市介護予防・生活支援員養成研修とは？

介護認定の要支援1・2及び事業対象者（生活機能低下が認められた方）の方に、『生活援助型訪問サービス』（掃除、洗濯、衣類の整理、薬の受取等の自立支援のための家事援助 ※身体介護を除く）を提供する資格を取得できる研修です。この資格があると廿日市の指定訪問介護事業所で生活支援員として従事できます。



高齢者の自宅を訪問し
自立のための
支援をしていただきます。



廿日市市委託事業



生活支援員からステップアップし
ヘルパー1級、ヘルパー2級、
介護福祉士の資格を取得

研修終了者の就労状況（97名）

訪問就労	介護就労	不明
18人	18人	61人

研修終了者を雇用している施設

訪問介護 事業所	障害者施設	特別養護老人 ホーム
8ヶ所	1ヶ所	1ヶ所

生活援助型訪問サービス(訪問A)

...生活支援員養成研修修了式...



...修了式後、市内の指定訪問介護事業所による事業所説明会...



他業種から生活支援員養成研修を受講。

受講後、介護施設へ就職。初任者研修を受講し、ヘルパーとして就業中！ステップアップを目指しています。



短期集中型訪問サービス(訪問C)

リハビリ専門職(理学療法士・作業療法士)によるサービス

令和3年11月1日 作成

リハビリ専門職(理学療法士・作業療法士)によるサービス

廿日市市短期集中型訪問サービス



理学療法士や作業療法士が自宅を訪問し、あなたに合った短期集中的な指導で具体的な生活目標に向けた相談支援を行います。

一緒にあなたの「やりたい!」「こうなりたい!」を叶えましょう!

※本サービスは、治療を目的としたリハビリではなく、利用者自身が自立や社会参加の目標に向けて取り組むことを支援するサービスです。

○対象者：事業対象者、要支援1または要支援2の人

○サービス料：無料

○サービス利用期間：約3か月間(12回まで)

1回あたり30分または60分

(例)1週間に1回3ヶ月間

○サービス内容：①自宅内及び自宅周辺での動作確認・動作指導

②通いの場や他者との交流の場への参加支援

③環境整備に関する助言

④外出に関する助言・指導

⑤自宅での運動指導 等

詳細は裏面へ

サービス利用の流れ

○相談

短期集中型訪問サービスを利用したい場合は、ケアマネジャーや担当の地域包括支援センターにご相談ください。



○決定

ケアマネジャーや地域包括支援センターから依頼を受けて、高齢介護課でサービスの調整を行います。その後、サービス担当者会議や初回訪問の日程を決めます。

○終了

サービス修了後には振り返りをします。今後も続けること、これから挑戦することを決めます。そしてサービス卒業です!



サービス内容の例

①自宅内及び自宅周辺での動作練習や工夫



洗濯の練習や工夫
・洗濯物かごを運ぶ練習
・物干し竿を低くする
・干す場所を屋内に移動する



掃除の練習や工夫
・重たい掃除機から軽いお掃除シートへ変更する
・負担の少ない動作方法を学ぶ



調理の練習や工夫
・ガス調理から電気調理への変更(ホットプレートや電子レンジの使用)
・体に負担の少ない方法を学ぶ(座って作業する、休憩を取り入れる)

②通いの場や他者との交流の場への参加支援



高齢者サロンや百歳体操へつなぐ



趣味クラブの再開

③環境整備に関する助言(福祉用具や住宅改修、家具の配置替え等)



置き型手すり設置



シャワーチェア検討



歩行器導入

④外出に関する助言・指導



病院など外出先までの安全なルート確認



買い物の練習

⑤自宅での運動指導



対象者に合った体操を指導



散歩の習慣化

など

相談・問合せ先 福祉保健部高齢介護課 (0829) 30-9167
地域包括支援センターはつかいち (0829) 30-9158
地域包括支援センターおおの (0829) 50-0251
地域包括支援センターさいき (0829) 72-2828

短期集中型訪問サービス(訪問C)

リハビリ専門職(言語聴覚士)によるサービス

令和3年11月1日 作成

リハビリ専門職(言語聴覚士)によるサービス

廿日市市短期集中型訪問サービス



言語聴覚士が自宅を訪問し、あなたに合った短期集中的な指導で具体的な生活目標に向けた相談支援を行います。
一緒にあなたの「やりたい!」「こうなりたい!」を叶えましょう!

※本サービスは治療を目的としたリハビリではなく、利用者自身が自立や社会参加の目標に向けて取り組むことを支援するサービスです。

- 対象者：事業対象者、要支援1または要支援2の人
- サービス料：無料
- サービス利用期間：約3か月間(12回まで)
1回あたり30分または60分
- サービス内容：①食べる力(摂食・嚥下)の動作改善
②言葉や聴こえの支援・指導
③発声・発音指導
④社会参加に向けた提案 等

詳細は裏面へ

サービス利用の流れ

○相談

短期集中型訪問サービスを利用したい場合は、ケアマネジャーや担当地域の地域包括支援センターにご相談ください。



○決定

ケアマネジャーや地域包括支援センターから依頼を受けて、高齢介護課でサービスの調整を行います。その後、サービス担当者会議や初回訪問の日程を決めます。

○終了

サービス終了後には振返りをします。今後も続けること、これから挑戦することを決めます。そしてサービス卒業です!!



サービス内容の例

①食べる力(咀嚼・嚥下)の動作改善



食形態の提案

嚥下体操の指導

②言葉や聴こえの支援・指導



コミュニケーション方法の検討

③発声・発音指導



パタカラ体操の指導

④社会参加に向けた提案



茶話会の参加

趣味活動の再開
家族との交流
(図はビデオ通話)

オーラルフレイルを改善しよう!



※「オーラルフレイルOSAI」(医学書出版社)より引用
著者：野村浩美、藤島真由、渡邊佳

- 相談・問合せ先：福祉保健部高齢介護課 (0829) 30-9167
 地域包括支援センターはつかいち (0829) 30-9158
 地域包括支援センターおおの (0829) 50-0251
 地域包括支援センターさいき (0829) 72-2828

短期集中型訪問サービス(訪問C)

管理栄養士によるサービス

令和3年11月1日 作成

管理栄養士によるサービス

廿日市市短期集中型訪問サービス

- 対象者：事業対象者、要支援1または要支援2の人
- サービス料：無料
- サービス利用期間：1回あたり30分または60分
約3ヶ月間(12回まで)
- サービス内容：適切な食事量の確認と助言
食品の選択についての助言
栄養バランスのよい食事にするための助言
カロリーアップのための工夫
食欲がない時の工夫
簡単料理の紹介や加工食品の活用 等



献立

サービス利用の流れ

○相談

短期集中型訪問サービスを利用したい場合は、ケアマネジャーや担当地域の地域包括支援センターにご相談ください。



○決定

ケアマネジャーや地域包括支援センターから依頼を受けて、高齢介護課でサービスの調整を行います。その後、サービス担当者会議や初回訪問の日程を決めます。

○終了

サービス終了後には振り返りをします。今後も続けること、これから挑戦することを決めます。そしてサービス卒業です!!



相談・問合せ先 福祉保健部高齢介護課 (0829) 30-9167
 地域包括支援センターはつかいち (0829) 30-9158
 地域包括支援センターおおの (0829) 50-0251
 地域包括支援センターさいき (0829) 72-2828

Aさん

体重が減って、体力も落ちてきた。でも、何を選んで食べたらいいかわからない。料理はあまりしないし、簡単に作れる料理だったらできるかな…

管理栄養士による短期集中型訪問サービスを導入すると…

回数	内容(例)
1回目	担当者会議、必要エネルギー量の確認
2回目	タンパク質の必要性や取り入れ方について
3回目	栄養アップの方法について
4回目	食事記録から日々の食事の過不足をチェック
5回目	脱水について
6回目	今後も続けていくことを考えよう!

- 毎日の体重測定が日課となる
- タンパク質の多い食べ物を教えます
- スーパーでどんなものを購入したらいいかアドバイスします
- 電子レンジで簡単に作れるメニューを教えます

3ヶ月後

体重が1kg増え、管理栄養士さんが関わったことにより元気も出てきた。
 食事に対する意識も変わって、教えてもらったことを毎日続けよう!

Bさん

腎臓病を患ってるけど、最近、腎機能の数値が悪化してきた。これ以上悪化して、透析になるのを防ぎたい…!でも、自分では食事をどう変えたらいいかわからないな…

管理栄養士による短期集中型訪問サービスを導入すると…

- 栄養士がこんなことをお伝えします!!
- 今の食事について聞き取りします
- 必要な栄養量についてアドバイスします
- 腎機能維持のための調理方法の工夫について教えます
- 体重が落ちないような食事についてアドバイスします
- 低タンパク質食品について教えます

3ヶ月後

腎機能の維持のために気をつけたいとけいけないことがわかった。
 低タンパク質食品を上手く活用しながら腎機能の数値を維持するよう気をつけよう!

いきいき百歳体操

(廿日市市の成果) 効果

- 布団からの起き上がり立ち上がりが楽になった
- 重いものが持ち上げやすくなった
- 膝は痛いけど、動きやすくなった
- 椅子から立つ事が楽になり、周りの方が驚いた
- 朝のウォーキングスピードが速くなった

身体的効果

- ご近所さんとのつながりが深くなった

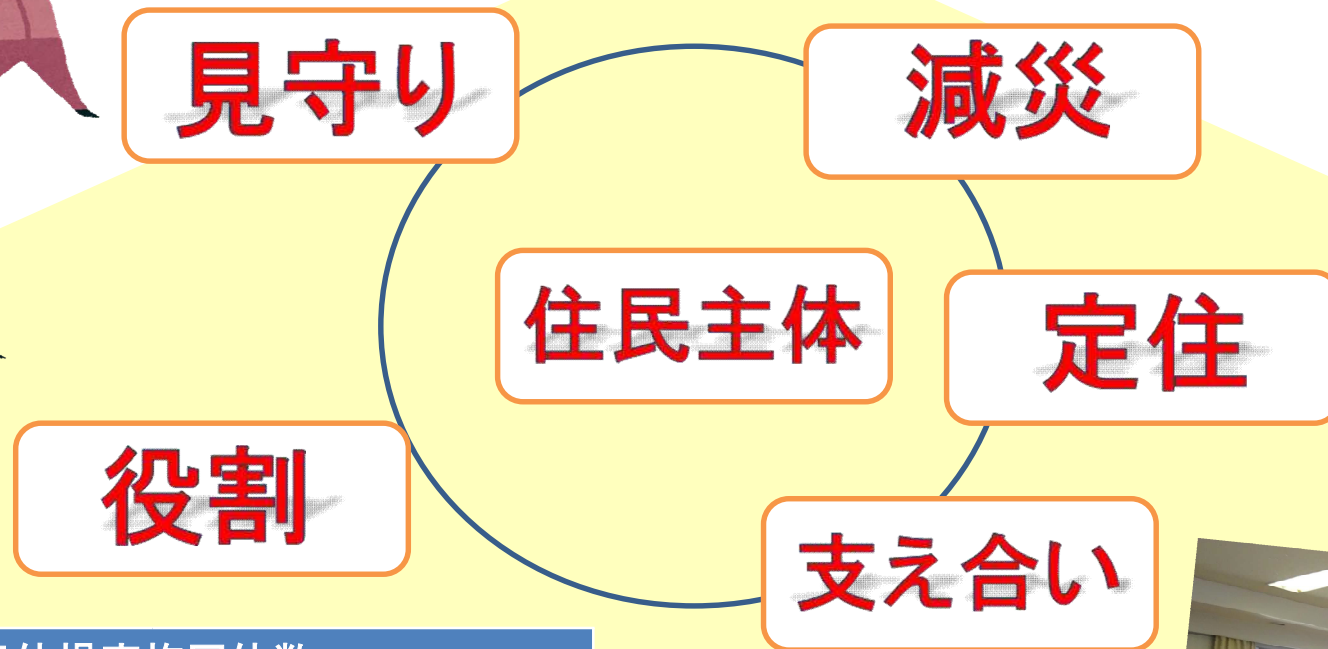
社会的効果

- 生活の一部になった
- みんなで集まるのが楽しい など

心理(精神)的效果



いきいき百歳体操

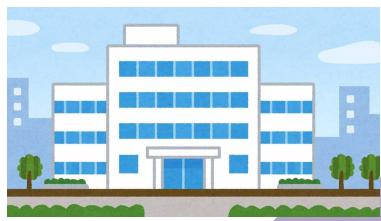


いきいき百歳体操実施団体数 (R3. 12. 1現在)

廿日市地域	30ヶ所
佐伯地域	11ヶ所
吉和地域	1ヶ所
大野地域	17ヶ所
宮島地域	4ヶ所

63ヶ所





ドラッグ
ストア

金融機関

郵便局



介護

ボラン
ティア

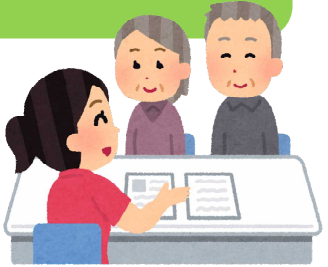
民生委員



住まい



包括支援センター
ケアマネジャー



市民
センター

生活支援
介護予防



医療



スーパー

民間企業

NPO
法人